

2008年12月19日

小川町長 笠原喜平様
小川町教育長 関根則夫様

**2009年度
小川町予算編成と施策に対する要望書**

日本共産党小川町委員会
委員長 本多重信
日本共産党小川町議会議員団
柳田多恵子

政府の構造改革政治に加えて、アメリカ発の金融危機は日本経済にも影響を与え、物価の高騰や派遣など非正規雇用労働者の増大、中小業者の倒産などを引きおこしています。

新年度予算編成に当っては、国に対して必要な財源確保を求め、町民の暮らし、福祉、教育、中小零細企業などを守る、「住民こそ主人公」の立場にたった予算編成となるよう強く要求します。

多くの住民の皆さんの要望をもとに日本共産党小川町委員会と議員団は2009年度予算編成と施策に対する要望書を提出します。安全で安心してくらせる町にするため実現に向け十分ご検討いただきますようご尽力ください。

重点要望項目

1. これから冬に向け低所得者、失業者に「福祉灯油支給制度」を実施してください。
2. 子ども医療費の窓口払いを廃止し、通院については小学校6年生まで無料とし、将来的には中学3年生まで広げてください。
3. 全国学力テストの結果の公表・比較は行わないこと。09年度は不参加としてください
4. 学校給食の民間委託を行わず、食材に地元の米・野菜の使用を拡充してください。食物アレルギー除去食など給食の対応を適切に措置してください。物価上昇分は、公費補助をして給食費の引き上げはしないでください。
5. 学校の耐震改修を促進してください。
6. 障害者自立支援法は、障がい者の自立と社会参加に逆行し、人権を否定、負担を重くしています。町独自の財政支援制度を確立してください。
7. 後期高齢者医療制度は高齢者を世代別に振り分け医療の差別化を図るもの

です。安心して医療を受けるために「後期高齢者医療制度」の撤廃、廃止を求めてください。命にかかわる資格証明書の発行は町としてしないでください。

8. 介護保険料の値上げをしないでください。介護保険料、利用料については所得の低い人に配慮した減免制度を設けてください。家族介護の相談体制の充実をはかること、老老介護、認認介護の実態を調査し、共倒れにならないための施策を創設してください。
9. 町民の交通手段の確保、特に高齢者の外出支援体制を整え、使い勝手のよいコミュニティバス、デマンドバス（タクシー）を運行させてください。
10. 住民税・固定資産税等の町税、国保税などの軽減措置を充実させてください。国保税滞納者への短期保険証、資格証明書の発行をしないでください。
11. 間伐材をはじめ地場産材の活用を促進してください。林業を担う人材育成に取り組んでください。
12. 高齢化が進む中で、援農支援、担い手育成、小規模農家支援策の拡充を図り、地産地消政策を名実ともに充実促進してください。
13. 工業活用地域の企業誘致を促進するとともに雇用対策に取り組んでください。また、雇用や貸付けなどの相談体制を充実してください。
14. 商店街の活性化対策を充実してください。
15. 中小零細業者の仕事確保と住環境整備のために「住宅リフォーム助成制度を実施し、「小規模工事登録制度」を充実してください。

要望項目

、平和を守り、民主主義・地方自治を発展させることに力を尽くすこと

1. 憲法の改悪に反対し、現行憲法の平和的民主的条項と地方自治を守り、町主催の平和事業をさらに充実してください。
2. 「町民が主人公」の町政運営の基本にすえて、情報公開制度を推進し、町民に開かれた町政運営を図ってください。
3. 各種諮問機関、地域審議会委員等の委員は、「あて職」中心であるため同一人物が重複して委員となっている例が多いようです。公募を積極的に行い、広範な民意が反映するように改めてください。
4. 職員の採用・昇格・異動については、公平・明朗な人事をおこない、すみやかに公表してください。
5. 男女共同参画社会の実現をめざし、条例の周知徹底を図ってください。町付属機関・諮問機関等への女性委員の登用を推進してください。町幹部職員等の女

性登用を進めてください。

6. DV法の積極的活用、女性相談窓口、相談支援センターを整備してください。

、福祉、保健・医療体制を拡充し、老後も子育ても安心のまちづくり をすすめること

1. 後期高齢者医療制度は高齢者を世代別に振り分け医療の差別化を図るものです。安心して医療を受けるために「後期高齢者医療制度」の撤廃、廃止を求めてください。命にかかわる資格証明書の発行は町としてしないでください。
2. 介護保険料の値上げをしないでください。介護保険料、利用料については所得の低い人に配慮した減免制度を設けてください。家族介護の相談体制の充実をはかること、老老介護、認認介護の実態を調査し、共倒れにならないための施策を創設してください。
3. 福祉用具（車椅子、介護ベッド、補そう具など）の利用が必要者にできるようにしてください。
4. 福祉用具購入、住宅改修は受領委任払いにしてください。
5. 高齢者の障害者控除の枠を広げ要介護1から5すべてに拡大してください。
6. 高齢者などの緊急通報サービス事業をさらに充実してください。
7. 障害者自立支援法は障がい者の自立と社会参加に逆行し、人権を否定、負担を重くしています。町独自の財政支援制度を確立してください。
8. 福祉タクシー券支給とガソリン券方式を併用してください。
9. 乳幼児健診の完全実施をめざし、保健・育児の指導と障がい児の早期発見に努めてください。また妊婦無料検診の回数を14回に増やしてください。
10. 子育て支援センターを早期に設置してください。軽度の障害を持つ児童の保育を充実するために、保育士の療育的研修を充実するとともに、療育士など専門職員の採用についても積極的に検討してください。
11. 保育士のパート採用は極力さげ、正規保育士を増員し、保育体制を拡充して下さい。
12. 医療費抑制をはかるためにもインフルエンザの予防接種助成を中学3年生（当面小学校6年生）まで行なってください。
13. 医療費を抑制させるためにもジェネリック医薬品の啓蒙・啓発を積極的に進めてください。
14. 一時保育について利用条件を緩和すること、また病後時保育などについても検討を進めていってください。
15. 子ども医療費の窓口払いを廃止し、通院については小学校6年生まで無料とし、将来的には中学3年生まで広げてください。
16. 特定健診、各種がん健診を充実し、病気の早期発見、早期治療の確立で医療費抑制に努めてください。特定健診の自己負担をなくしてください。

- 17.住民税・固定資産税等の町税、国保税などの軽減措置を充実させてください。
国保税滞納者への短期保険証、資格証明書の発行をしないでください。

、自然を守り、生活環境を整備し、住みよいまちづくりをすすめる

1. 下水道事業の受益者負担金、接続工事、使用料の徴収にあたり生活保護家庭、低所得者、特に所得の低い年金生活者の高齢者家庭などには、積極的に減免措置を講じてください。
2. 下水道への接続については、あくまでも関係住民の理解を得るよう努力し、強権的な執行はさけてください。
3. 上水道給水停止にあたっては、生活困窮者・高齢者世帯・母子世帯などには慎重に対応してください。
4. 小規模合併処理浄化槽の設置補助事業を充実してください。
5. 「小川町環境基本条例」をふまえて環境保全対策を充実してください。
6. ごみ有料化はしないでください。
7. 広域ごみ計画に位置付けられている焼却施設は技術の未完成による事故や広域化推進自治体でごみの3R推進に逆行する事態が発生しています。広域ごみ計画はおこなわないでください。仮に検討する場合でも住民への情報公開、住民合意を得ながら十分かつ慎重にしてください。
8. 生ごみ堆肥センターを設置し、生ごみの分別収集でごみの減量化を進めてください。
9. 防犯灯の設置は全額公費負担とし、街路灯の増設を促進してください。必要に応じてガードレール、カーブミラーの増設、整備を促進してください。
10. 老朽化している町営住宅については計画的に建て替えを行ってください。
11. 住民要求に基づき町道の改良、補修を計画的に進めてください。
12. 児童公園、都市公園などの設備としてトイレや水飲み・手洗い場、遊具、砂遊び場など計画的に整備してください。危険箇所がある遊具は撤去でなく補修をすることに心がけてください。
13. 町民の交通手段の確保、特に高齢者の外出支援体制を整え、使い勝手のよいコミュニティバス、デマンドバス（タクシー）を運行させてください。

、農林業・商工業者の経営を守り、地域経済を発展させる

1. 農産物の輸入規制を国に求めてください。品目横断的経営安定対策は農家の実態に合っておらず、見直しを求めること。市場原理一辺倒の米「改革」は中止してください。
2. 間伐材をはじめ地場産材の活用を促進してください。林業を担う人材育成に取り組んでください。

3. 高齢化が進む中で、援農支援、担い手育成、小規模農家支援策の拡充を図り、地産地消政策を名実ともに充実促進してください。
4. 耕作放棄地の解消のために、国の責任で予算化するよう求めること。
5. 有機農業を充実促進してください。
6. 有害鳥獣による被害防除対策と助成措置を強化してください。
7. 商店街の活性化対策を充実してください。
8. 工業活用地域の企業誘致を促進するとともに雇用対策に取り組んでください。また、雇用や貸付けなどの相談体制を充実してください。
9. 中小零細業者の仕事確保と住環境整備のために「住宅リフォーム助成制度」を実施し、「小規模工事登録制度」を充実してください。
10. 町発注の公共工事は分離・分割発注するなど地元中小業者（下請け業者等を含む）に優先的に発注し、小工事や一定額以下の物品発注への大企業の参入を規制してください。
11. 町発注の公共事業を受注する元請け企業に対しては、その工事に関する下請け業者への発注が適正（発注代金等）に行われているかどうかを、監督・指導してください。また、発注工事等の「丸投げ」など、不適切な事態が生じないよう改善・指導してください。
12. 駅のバリアフリー化、エレベーター設置を進め北口開設を推進してください。

、子どもたちにゆきとどいた教育条件を整備する

1. 体罰や子どもの人権を無視した管理教育はしないこと。いじめや子どもの悩みなどについては、家庭と教師集団で敏感にキャッチし迅速な対応を行なってください。
2. きめ細かな指導ですべての子どもに基礎学力を保障するために30人学級を進めてください。当面3年生以降も35人学級を実現してください。
3. 学校給食の民間委託を行わず、食材に地元の米・野菜の使用を拡充してください。食物アレルギー除去食など給食の対応を適切に措置してください。物価上昇分を公費補助をして給食費の引き上げはしないでください。
4. 学校の耐震改修を促進してください。
5. 学校統廃合については、先生や生徒、保護者や地域住民の意見を尊重して進めてください。
6. 小中学校普通教室の冷暖房化を年次計画を立てて積極的に推進してください。エアコンの設置までの一時的措置として、天井扇風機の設置を進めてください。
7. 教育費の父母負担の軽減をはかること。要保護・準要保護児童生徒の就学援助については保護者に周知徹底し、利用しやすい環境をつくってください。
8. 各地域の文化財・伝統行事を大切に継承し、助成を拡充してください。
9. 全国学力テストの結果は、公表・比較は行わないこと。09年度、不参加として

ください。

- 10.本来の子ども交流館事業ができるよう早急に杉の子学童保育の増設をしてください。
- 11.放課後子どもプランに関して「放課後子ども教室」「放課後児童健全育成事業」のそれぞれの目的・役割にそって拡充されるよう策定にあたってください。
- 12.教職員のメンタルヘルス対策を充実させてください。

、住民サービス向上のための行財政運営を

1. 公民館をはじめ社会教育施設、学校体育館施設などの使用料減免制度を従来どおりに戻してください。改修、補修など施設整備は定期的に行い、利用者に不便をかけないよう努めてください。
2. 各課にまたがっている同種事業を整理統合し、効率的な住民サービスを図ってください。
3. 介護事業の柱となる社会福祉協議会への人的・財政的助成を拡充し、介護保険事業、福祉事業の充実を促進してください。
4. 議会の費用弁償については交通費程度にとどめ、政務調査費は公開させるようにしてください。
5. 町職員人事は公平公正に行ってください。職員が町民への奉仕者としての自覚と能力を高めるための研修を積極的に行い、町民に信頼される職員を育てサービスの向上に努めてください。そのためにも人員削減ありきではなく必要な人員を確保してください。
6. 同和行政は廃止してください。